

評価点数の評価表 別紙4

課 名	人権啓発推進課
具体的な施策※1	講演会や講座などの開催
17年度実績の事業名※2	男女共同参画週間記念講演会の開催

※1・2は、行動計画の内容を記入。

この点数を行動計画の評価点数の事業達成度欄に記入してください。

◇事業達成度(やるべきことを実施したか正しく把握する仕組みづくり)

評価基準	配点	評価
当初計画の事業量を十分に達成している。	5	
当初計画の事業量をある程度達成しており、今後十分達成できる見込みがある。	4	○
当初計画の事業量をある程度達成しているが、今後十分達成できる見込みはない。	3	
当初計画の事業量をほとんど達成していないが、今後ある程度達成できる見込みがある。	2	
当初計画の事業量をほとんど達成しておらず、今後ある程度達成できる見込みもない。	1	

※事業達成度は各事業担当課長が行いました。

該当するものに○を記入

プラスの影響(ある・した)	○
マイナスの影響(ない・しない)	×
変化なし(どちらとも言えない)	△
評価するに該当しない	—

◇配慮度(男女共同参画社会の形成に対する配慮度を正しく把握する仕組みづくり)

項 目	評価	例えば、
① 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか	×	「講演会を男性・女性が参加しやすい休日に開催し、託児所を設置したことにより、乳幼児を持つ両親と一緒に参加することができた」など、事業を実施する際に女性・男性が参加・利用しやすいよう配慮したかどうかについて評価する。
② 性に起因する問題(安全、健康面等に係るもの)を配慮する必要があった場合、事業を実施する者が性別に配慮していたか	—	「健康相談を実施している際に、女性の健康問題に関する相談が多かったため、当初より女性のカウンセラーを増員した」など、事業を実施する際に女性、男性に配慮して実施していたかどうかを評価する。
③ 事業を実施する者が男女共同参画の視点を配慮し、推進したか	○	「研修会を実施した際に、参加者をいくつかにグルーピングし、研修会前期のグループリーダーを選出するように促したら、ほとんど男性であったので、後期のグループリーダーには女性も選出するように働きかけた」など、事業を実施していく中で、男女共同参画の視点を持って、取り組んでいたかどうかを評価する。
④ 女性、男性双方の実際的なニーズが満たされたか	△	「スポーツ施設を建設する場合、現状では主に男性が行うようなサッカー場や野球場のみ設置し、女性が好んで行うスポーツの競技場が整備されていないことがないよう、現状における男女双方のニーズに対応した施設を建設することとした」など、該当事業について男女のそれぞれのニーズが満たされたかどうかを評価する。
⑤ 実際の利用参加状況はどうであったか	○	施設や講演会、制度等の利用・参加者は、男女のバランスがとれていたかどうかを評価する。
⑥ 行政において事業の執行段階の意思決定及びその実施に女性と男性双方が関与していたか。(審議会等委員の女性の登用を含む。目標30%)	○	事業の企画・立案・実施に、女性職員と男性職員双方が関与したかどうか評価する。
⑦ 市報・チラシ・パンフレット・公文書・案内などの表現に男女平等を配慮したか	○	○の数を記載 この点数を行動計画の評価点数の影響評価欄に記入してください。
配慮度の評価点	4	

高い ○ 認められた △ 認められない ×

◇事業評価(事業の適時性・効率性を把握する仕組みづくり)

項 目	評価	例えば、
① 適時性(今、その事業をしなければならないのか。マンネリ化した事業となっていないか)	△	以前より実施している事業や補助事業だからという理由だけで、事業を行っていないか。なぜ、今実施しなければならないのかを評価する。
② 効率性(事業費に見合う事業効果が認められるか)	○	事業費と事業効果を比較し、本当に必要な事業なのか、効率性を高めるためにコストを低減する余地があるかどうかを評価する。

※評価は各事業担当課長が行いました。